

平成28年度

登米市水道事業会計補正予算書

(第2号)

並びに予算に関する説明書

[12月1日提出]

宮城県登米市

議案第 100 号

平成 28 年度登米市水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成 28 年度登米市水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成 28 年度登米市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（4）主な建設改良事業	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
オ 配給水施設整備事業	1,165,285 千円	435 千円	1,165,720 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 9 款	水道事業費用	2,519,865 千円	2,049 千円	2,521,914 千円
第 1 項	営業費用	2,253,744 千円	2,049 千円	2,255,793 千円
第 2 項	営業外費用	244,316 千円	0 千円	244,316 千円
第 3 項	特別損失	1,805 千円	0 千円	1,805 千円
第 4 項	予備費	20,000 千円	0 千円	20,000 千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正し、括弧書きを次のとおりに改める。

（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,175,548 千円は、過年度損益勘定留保資金 996,985 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 178,563 千円で補てんするものとする。）

		支 出		
	（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 11 款	資本的支出	3,748,882 千円	435 千円	3,749,257 千円
第 1 項	建設改良費	3,093,774 千円	435 千円	3,094,209 千円
第 2 項	企業債償還金	655,048 千円	0 千円	655,048 千円

第 5 条 予算第 9 条を第 10 条とし、第 6 条から第 8 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 5 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 6 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
登米市水道事業 事務機器管理業務	平成 29 年度から 平成 33 年度まで	45,000 千円
設計積算システム 管理業務	平成 29 年度から 平成 33 年度まで	37,400 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)  
 第 6 条 予算第 8 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない  
 経費の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	249,195 千円	2,484 千円	251,679 千円

平成 28 年 12 月 1 日 提出

登米市長 布 施 孝 尚